

現状・課題 1

- ・ 関市内における自転車通行空間は、県道79号線（関本巢線）の小屋名～栄町3までの区間や長良川清流自転車道と限られた区間に留まっています。
- ・ サイクリングコースとして長良川清流自転車道を含む長良川サイクリングモデルルートが市内に設定されています。
- ・ 一方で市街地など自動車交通量が多く、車道が狭い区間等では、自転車が車道を通行することが困難など問題点もあります。
- ・ また、歩道についても幅員が狭く起伏がついているなど、走行に適さない区間もあります。
- ・ このような現状から、自転車走行時の安全性や快適性向上が課題となっています。



関本巢線の自転車通行空間



道路幅員が狭い道路の例



登校時のようす

方向性 1

自転車、歩行者、自動車が安全で快適に通行できる道路空間の整備

施策 1) 自転車通行空間の計画的な整備

具体的な措置

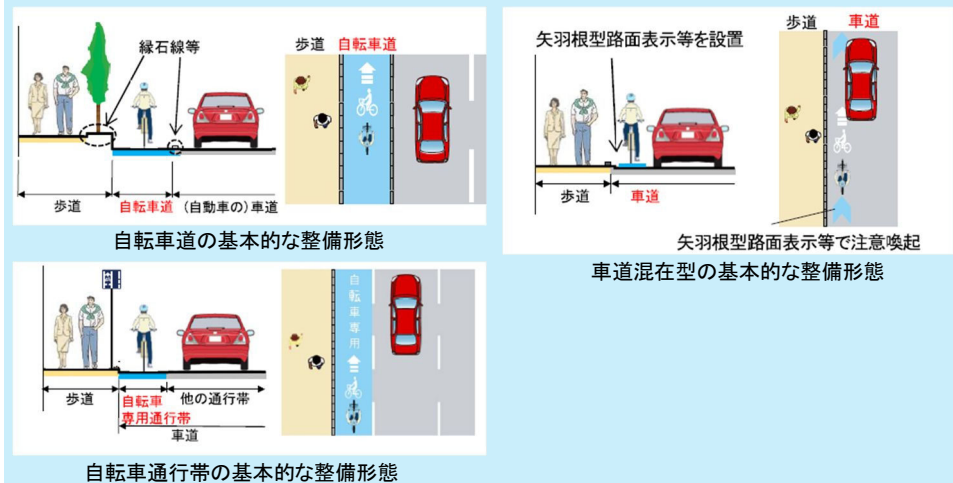
- ① 自転車ネットワーク計画の策定（土木課）
- ② 自転車通行空間の整備（土木課／関警察署）
- ③ 自転車通行空間の維持管理（土木課）
- ④ 交通安全施設の適正管理（関警察署）
- ⑤ 信号・標識等整備（関警察署）

措置① 自転車ネットワーク計画の策定（土木課）

- ・ 自転車活用推進計画に基づいたネットワーク計画を作成します。

措置② 自転車通行空間の整備（土木課／関警察署）

- ・ 自転車ネットワーク計画に基づき、ネットワークに位置付けられた路線において、自転車通行空間を整備します。
- ・ 施設管理者と連携し、安全な自転車通行空間整備を推進します。



措置③ 自転車通行空間の維持管理（土木課）

- ・ 関係機関と協働し自転車通行空間の適切な維持管理を行います。

措置④ 交通安全施設の適正管理（関警察署）

- ・ 自転車を含めた交通の安全と円滑化のため、交通安全施設（標識、標示、信号機など）の適切な設置・維持管理を行います。

措置⑤ 信号・標識等整備（関警察署）

- ・ 自転車関連事故削減のため、交差点での信号機や標識等の設置・運用を推進します。

現状・課題 2

- ・ 道路交通法では、自転車は車道を通行することが原則とされています。
- ・ 自転車専用通行帯など車道上の自転車通行空間に駐車車両がある場合、自転車の通行の支障となります。
- ・ 現時点では自転車通行空間内に車両が駐車するような区間は少ないですが、今後自転車通行空間の整備が進むことで適切な対処の実施が課題となります。



自転車通行空間上に駐車する車両

方向性 2

自転車専用通行帯における駐停車車両の抑止

施策 2) 自転車専用通行帯における停車抑制対策、違法駐車取締り等

具体的な措置

- ① 駐車帯や駐車禁止等規制の検討（関警察署）
- ② 自転車通行帯における違法駐車を取り締まり（関警察署）

措置① 駐車帯や駐車禁止等規制の検討（関警察署）

- ・ ネットワーク計画を基に道路交通の安全と円滑を図るための交通運用を検討します。

措置② 自転車通行帯における違法駐車を取り締まり（関警察署）

- ・ 通学路等重点路線について、違法駐車を取り締まりを行います。

現状・課題 3

- ・ 長良川鉄道の各駅に市営駐輪場が整備されています。
- ・ せきてらすにおいても、自転車駐車が整備されており、市街地周遊の向上に役立っています。
- ・ 今後、自転車通行空間の整備が進むことで、市内の駐輪需要が増加することが想定されることから、自転車を駐車させる空間の確保が課題となります。



長良川鉄道 関駅の駐輪場



せきてらす駐車場の一角に設置された駐輪スペース

方向性 3

自転車駐車場の整備促進

施策 3) 自転車駐車場の整備

具体的な措置

- ① 地域の駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備（都市計画課）

措置① 地域の駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備（都市計画課）

- ・ 地域のニーズに応じた駐輪場整備を促進するため、各調査結果等をもとに整備箇所や駐輪スペースの規格に関して検討します。
- ・ 駐輪場整備箇所における他交通モード（デマンドバス等）との接続について検討します。

現状・課題 4

- ・市内の観光などに便利なレンタサイクルを関駅・せきてらす で実施していますが、24時間利用・無人手続きなどが特徴のシェアサイクルについては導入されていません。
- ・学校周辺の生活道路では、自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を図り、歩行者及び自転車中心の空間にすることを目的に、ゾーン30の整備を行っています。
- ・市内の一部区間では、安全かつ円滑な交通の確保や良好な景観の形成等の観点から、無電柱化されています。
- ・このような取組み・事業と連携し、自転車利用環境の向上を図ることが課題となります。



学校周辺のゾーン30指定道路



無電柱化された道路(千年町)

方向性 4

まちづくりと連携した自転車通行空間の整備

施策 4) まちづくりと連携した総合的な取組の実施

具体的な措置

- ① シェアサイクル及びサイクルポートの設置の検討（都市計画課／観光課）
- ② 「ゾーン30」等の整備（土木課／関警察署）
- ③ 無電柱化に合わせた自転車通行空間の整備（都市計画課）

措置① シェアサイクル及びサイクルポートの設置の検討（都市計画課／観光課）

- ・隣接市町村の状況などを踏まえ、利便性の高い民間シェアサイクルサービスの導入を検討します。

措置② 「ゾーン30」等の整備（土木課／関警察署）

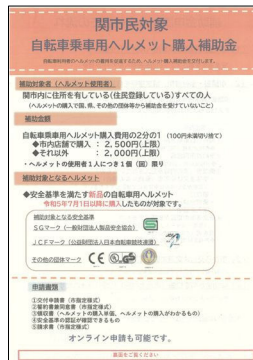
- ・警察と連携し、ゾーン30など事故抑止を推進します。

措置③ 無電柱化に合わせた自転車通行空間の整備（都市計画課）

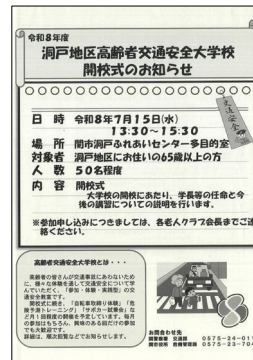
- ・自転車ネットワーク路線における無電柱化を検討します。

現状・課題 5

- ・ 関市内における自転車利用者に実施したアンケートでは、普段自転車を利用している人のうちヘルメットを着用している人の割合が3割未満となっています。
- ・ 巡回パトロールを実施しており、夜間自転車の利用者に反射材の配布や高齢者に声掛けを行っています。
- ・ 交通安全教室や講習会（未就学児と保護者、小中高生、高齢者を対象）を開催しています。一般の方に対しては巡回訪問時にチラシを渡して交通安全について啓発を実施しています。
- ・ 高齢運転者への安全教育について、自動車学校、講習センターにて周知活動を行っています。また、定期的に教習所で交通安全大学校を開催しています。
- ・ 運転免許更新時の自転車教育について、自動車講習センターにて法令改正の話を随時行っています。
- ・ 外国人（技能実習生）への交通ルール周知について、随時講習を行っています。
- ・ 様々な機会や主体の下、安全な自転車利用を推進するための継続的な取組みが課題となります。



ヘルメット購入補助のチラシ



交通安全大学校のチラシ

方向性 5

自転車の交通ルールとマナーの周知徹底

施策5) 自転車の安全利用

具体的な措置

- ① 自転車用ヘルメット購入費補助（危機管理課）
- ② 自転車ヘルメット着用促進（関警察署）
- ③ 交通安全ボランティア育成と情報共有（関警察署）
- ④ 高齢者の自転車事故防止（危機管理課／関警察署）
- ⑤ 地域住民への啓発（危機管理課／関警察署）
- ⑥ 市民の手本となる、自転車利用ルールの周知（秘書課）
- ⑦ 教習所における教育活動（関警察署）
- ⑧ 自動車教習所での自転車通行帯等教育（関警察署）
- ⑨ 既存の自動車運転者に対する教育（関警察署）
- ⑩ 高齢者ドライバーに対する教育（関警察署）
- ⑪ 外国人への啓発（危機管理課／観光課／関警察署）

措置① 自転車用ヘルメット購入費補助（危機管理課）

- ヘルメット購入費用の補助を実施します。

措置② 自転車ヘルメット着用促進（関警察署）

- ・ 関係機関・団体と連携し、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に自転車ヘルメット着用を促進していきます。

措置③ 交通安全ボランティア育成と情報共有（関警察署）

- ・交通ボランティアの指導技術向上講習会を開催し、効果的な活動事例を関係機関・団体へ周知します。

措置④ 高齢者の自転車事故防止（関警察署）

- ・「高齢者交通安全大学校」を実施する他、自転車シミュレーター等による体験型交通安全教育を実施します。

措置⑤ 地域住民への啓発（危機管理課／関警察署）

- ・整備空間に合わせた、通行ルールの周知を図ります。

措置⑥ 市民の手本となる、自転車利用ルールの周知（秘書課）

- ・市職員への周知による模範的自転車利用の促進を図ります。

措置⑦ 教習所における教育活動（関警察署）

- ・学科や路上教習において自転車通行空間に関する教育を実施します。

措置⑧ 自動車教習所での自転車通行帯等教育（関警察署）

- ・自動車教習課程の学科や路上教習において自転車通行空間（道路標識や標示、自転車専用通行帯のある道路走行等）に関する教育の実施を行います。

措置⑨ 既存の自動車運転者に対する教育（関警察署）

- ・免許更新時における自転車交通ルールの実施します。

措置⑩ 高齢者ドライバーに対する教育（関警察署）

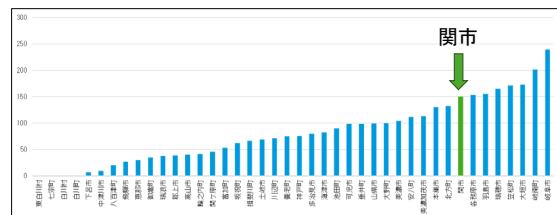
- ・高齢者講習時における自転車交通ルールの教育を実施します。

措置⑪ 外国人への啓発（危機管理課／観光課／関警察署）

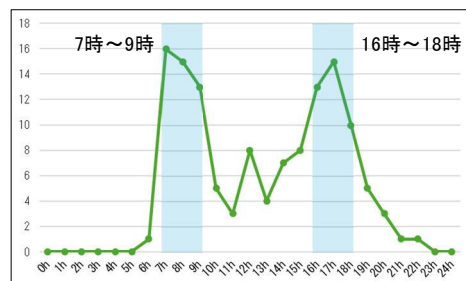
- ・来訪時に自転車のマナーや交通ルールの理解促進を図ります。

現状・課題 6

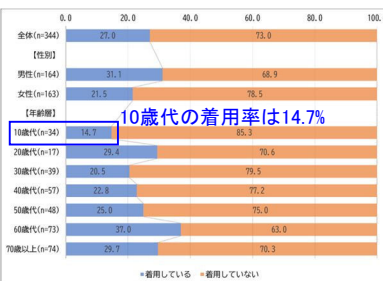
- 人口10万人当たりの自転車事故件数を岐阜県内各市町村と比較すると、関市は8番目に事故の多い結果となっています。
- 時間帯別に事故発生推移をみると、通勤通学時間帯が突出して多い結果となりました。
- 関市内における自転車利用者へ実施したアンケートでは、普段自転車を利用している人のうちヘルメットを着用している人の割合が3割未満となっています。（再掲）
- このような現状から、自転車乗車中の事故を防止するための取組みの実施が課題となります。



各市町村における人口10万人あたりの自転車事故件数



関市内 時間帯別自転車事故件数の推移



性別・年代ごとのヘルメット着用率

現状・課題 7

- 関市では小中学生の通学路および未就学児のお散歩コースの道路整備を継続的に実施するため「関市通学路等交通安全プログラム」を策定しています。
- 生徒の自転車通学中の事故を防止するため、通学路の安全向上策の推進が課題となります。



合同点検の様子



安全対策実施箇所の例(柵の設置)

方向性 6

自転車乗用中の交通事故防止のための交通ルール遵守

方向性 7

通学環境をはじめ、自転車通学の更なる安全確保

施策6) 自転車の交通安全教育

具体的な措置

- ① 発達段階に応じた自転車の安全利用に関する適切な指導（危機管理課／関警察署）

措置① 発達段階に応じた自転車の安全利用に関する適切な指導
(危機管理課／関警察署)

- ・ 学校での交通安全教室・講習会など交通安全啓発活動を推進します。

施策7) 自転車通学の安全確保

具体的な措置

- ① 通学路周辺の交通安全対策（土木課／危機管理課／教育総務課／関警察署）

措置① 通学路周辺の交通安全対策（土木課／危機管理課／教育総務課／関警察署）

- ・ 通学路等交通安全プログラムを通じて通学路周辺の安全点検実施を継続的に実施します。

現状・課題 8

- 岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、自転車の定期的な点検整備について努力義務として定められています。
- 自転車の点検整備や自転車の正しい乗り方等の安全指導について専門的な知識と技能を有する自転車安全整備士が在籍する自転車安全整備店は関市内では11店舗あります。
- 市内の高校では定期的に自転車の状態を点検する取り組みを行っています。
- 板取川沿いの道の駅や一部店舗では自転車整備用の工具を設置しています（板取川サイクルサポートステーション事業）。
- 自転車に対して安全確保や事故防止のための必要な措置を実施することが課題となります。

(点検整備等)

第12条 次の各号に掲げる者は、道路において利用する当該各号に定める自転車について、定期的な点検及び必要な整備を行うよう努めるとともに、両側面に反射器材を備えることその他の交通事故を防止するための対策を講ずるよう努めなければならない。

- 一 自転車利用者 その利用する自転車
 - 二 自転車をその事業の用に供する事業者 当該事業の用に供する自転車
 - 三 自転車貸付事業者 その貸付けの用に供する自転車
- 2 保護者は、その保護する児童生徒等が道路において利用する自転車について、定期的な点検及び必要な整備を行うよう努めるとともに、両側面に反射器材を備えることその他の交通事故を防止するための対策を講ずるよう努めなければならない。

出典：岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例



板取川洞戸観光やな に設置されたサイクルラックと看板

方向性 8

自転車の安全利用を図るための定期的な点検整備

施策 8) 自転車の点検整備

具体的な措置

- ① 自転車の点検整備の推進（板取事務所／洞戸事務所）

措置① 自転車の点検整備の推進（板取事務所／洞戸事務所）

- 自転車の点検設備環境の整備推進に向けた検討を行う他、適切な点検整備の広報啓発を行います。

現状・課題 9

- 関警察署では自転車指導啓発路線をHP上で公表しています。
- 自転車運転者講習制度のチラシを配布しています。3年以内に2回以上の違反で講習受講が必要となることから、チラシによる啓発周知により違反者の抑止を行っています。
- 自転車利用者に対する、自転車の安全・安心な利用を促進することが課題となります。



配布しているチラシの例

方向性 9

警察と連携した安全な自転車利用の啓発周知

施策 9) 自転車利用者に対する指導・取締りの実施

具体的な措置

- ① 自転車の安全利用促進と指導取締り（関警察署）
- ② 自転車指導啓発路線の公表（関警察署）
- ③ 自転車運転者講習制度の着実な運用（危機管理課／関警察署）
- ④ ペダル付き電動バイクの交通ルール周知と取締り強化（関警察署）

措置① 自転車の安全利用促進と指導取締り（関警察署）

- 自転車の適正利用に向けた指導啓発活動と交通違反に対する取締りを行います。

措置② 自転車指導啓発路線の公表（関警察署）

- 自転車指導啓発路線をHP上で公開するとともに、自転車の通行状況を踏まえ適宜、対象路線の見直しを行います。

措置③ 自転車運転者講習制度の着実な運用（危機管理課／関警察署）

- 交通反則制度（青切符）と併せて自転車利用者の交通法規遵守徹底を図るための広報周知活動を行います。

措置④ ペダル付き電動バイクの交通ルール周知と取締り強化（関警察署）

- ペダル付き電動バイクの交通ルール周知を徹底し、無免許運転や通行区分違反等の悪質・危険な運転に対する取締りを強化します。

現状・課題 10

- 大規模災害時は、鉄道やバス等の公共交通機関の利用が困難となることが見込まれ、さらにはガソリン不足や交通渋滞の発生等により、自動車が移動手段として成り立たなくなる可能性があります。
- 関市地域防災計画では、現地調査に当たっては自転車やバイク等の多様な移動手段の活用を図る旨が記載されています。
- 激甚化する災害の状況を踏まえ、発災時における移動手段の確保が課題となります。

第3章 応急復旧及び都市機能早期回復

第1節 道路交通対策・交通規制（本部連絡室・基盤整備部）

緊急通行車両の交通確保を第一とした道路交通対策や交通規制を行います。

- 緊急輸送道路指定路線については、最優先で交通支障箇所の有無を把握し、必要に応じて応急復旧を行い、通行の確保を行います。現地調査に当たっては、自転車やバイク等の多様な移動手段の活用を図ります。

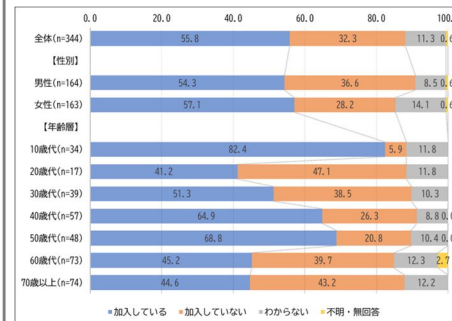
出典：関市地域防災計画

方向性 10

災害時における自転車の利活用推進

現状・課題 11

- 関市内における自転車利用者に実施したアンケートでは、自転車利用者のうち自転車損害賠償保険に加入している人の割合が5割を超えています。
- 岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例において、自転車損害賠償保険などへの加入が義務化されました。
- 関市ではHPの他、交通安全教室にて保険加入の周知を図っています。
- 市内の高校では保険加入の指導を行っています。
- 自転車損害賠償保険の加入率向上が課題となります。



性別・年代ごとの保険加入率



関市HP上での保険加入の呼びかけ

方向性 11

自転車事故を起こした場合に備えた自転車損害賠償保険への加入促進

施策 10) 災害時における自転車の活用

具体的な措置

- ① 災害時における自転車の活用（危機管理課／都市計画課）

措置① 災害時における自転車の活用（危機管理課／都市計画課）

- 災害時における被災状況の迅速な把握のため、市役所等において自転車を配備するなどの方策を検討します。
- 放置自転車の活用や、被災地域への自転車の貸し出しについて検討します。

施策 11) 自転車損害賠償責任保険等への加入

具体的な措置

- ① 保険加入の広報啓発（危機管理課）

措置① 保険加入の広報啓発（危機管理課）

- 自転車損害賠償保険加入の広報啓発を図ります。

現状・課題 1 2

- ・長良川鉄道の各駅に市営駐輪場が整備されています。
- ・県内でパークアンドライドとしてバス停に駐車場・自転車駐車を併設した事例があります。
- ・このような公共交通機関との連携を図る取組みの実施が課題となります。



ここからパークうずら(ぎふちゃんWEBサイトより)

方向性 1 2

公共交通機関との連携促進

施策 1 2) 自転車駐車場の整備

具体的な措置

- ① 公共交通結節点における自転車駐車場の整備（都市計画課）

措置① 公共交通結節点における自転車駐車場の整備（都市計画課）

- ・自転車駐車場整備箇所における他交通モード（デマンドバス等）との接続について検討します。（施策 3 再掲）

現状・課題 1 3

- ・市内の観光などに便利なレンタサイクルを閑駅・せきてらす で実施していますが、24時間利用・無人手続きなどが特徴のシェアサイクルについては導入されていません。（再掲）
- ・第二期関市環境基本計画において、脱炭素を目指したライフスタイルへの転換に向けた取組の一つとして、「シェアサイクリングの導入検討」を掲げています。
- ・岐阜県内では岐阜市・多治見市・恵那市などでシェアサイクルサービスが導入されています。
- ・このような利便性の高いサービスの導入が課題となります。



駅前に設置されたシェアサイクルの例

3.2 公共交通対策・インフラ整備

E Vバスの導入検討や自転車走行空間の検討を行うことで、公共交通への対策を進めていきます。

① E Vバス導入の検討

- 【主な取組】
- E Vバスの導入
 - 自動運転の導入検討

② 自転車走行空間の検討

- 【主な取組】
- 自転車専用道路等の環境整備
 - シェアサイクリングの導入検討

第二期関市環境基本計画の抜粋

方向性 1 3

シェアサイクルの導入

施策 1 3) シェアサイクルの導入検討

具体的な措置

- ① シェアサイクリングの導入検討（都市計画課／観光課）

措置① シェアサイクリングの導入検討（都市計画課／観光課）

- ・隣接市町村の状況などを踏まえ、利便性の高い民間シェアサイクルサービスの導入を検討します。（施策 4 再掲）

現状・課題 14

- ・長良川鉄道では、自転車を車内に持ち込むことができる、「長良川鉄道 サイクリング列車」を運行しており、輪行袋不要でそのまま乗車することができます。
- ・公共交通機関への自転車の持ち込みを促進し、良好な移動環境の形成が課題となります。



サイクリング列車のようす(長良川鉄道WEBサイトより)

方向性 14

サイクリング列車の利用促進

施策14) サイクリング列車利用の周知

具体的な措置

- ① サイクリング列車利用促進に向けた周知・広報(都市計画課)

措置① サイクリング列車利用促進に向けた周知・広報(都市計画課)

- ・チラシ配布などを通じて周知活動を行います。

現状・課題 15

- ・関市では、出勤時間帯を中心に毎日発生している交通渋滞を減らし暮らしをより良くアップデートしようという取り組みである「みちみちすいすいプロジェクト」に賛同登録しており、時差出勤制度や在宅勤務制度が整備されています。他にも賛同登録企業が関市内には3社あります。
- ・第二期関市環境基本計画において、脱炭素を目指したライフスタイルへの転換に向けた取組の一つとして、「日常や通勤時の歩行や自転車利用の呼びかけ」を掲げています。
- ・通勤などの日常的な移動における自転車利用への転換が課題となります。



「みちみちすいすいプロジェクト」パンフレット

1.2 交通公害対策の推進

自動車交通量の削減や排気ガスへの対応、騒音対策への推進に取り組みます。また、公共交通機関の利用を促進することで、交通公害対策の推進を図ります。

①自動車交通量の削減

【主な取組】

- 駅周辺のパークアンドライドの推進
- 公共交通機関の利用啓発
- 日常や通勤時の歩行や自転車利用の呼びかけ

第二期関市環境基本計画の抜粋

方向性 15

日常生活における自転車利用の促進

施策15) 自転車通勤等の促進

具体的な措置

- ① 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの周知・啓発(環境課/商工課)
- ② みちみちすいすいプロジェクトの周知・啓発活動(秘書課)
- ③ 庁舎における自転車駐車場の整備(管財課)

措置① 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの周知・啓発(環境課/商工課)

- ・チラシ配布や商工会議所を通じて啓発を行います。

措置② みちみちすいすいプロジェクトの周知・啓発活動(秘書課)

- ・庁内インフォメーションにて啓発を行います。

措置③ 庁舎における自転車駐車場の整備(管財課)

- ・市役所・事務所における自転車駐車場整備やシェアサイクルの設置を検討します。

現状・課題 16

- 岐阜県健康・スポーツポイント事業によりスポーツ実施促進アプリのサービスが提供されています。
- 通勤や買い物など自転車利用について申告し、ポイントがもらえるサービスで所定のポイントを獲得すると、県内の協力店で特典が受けられる「ミナモ健康スポーツカード」が交付されます。
- この取り組みについて、多くの市民の方々に参画してもらうことが課題となります。



岐阜県健康・スポーツポイント事業チラシ

方向性 16

自転車利用が健康に与える効果の周知

施策16) 自転車を活用した健康づくり

具体的な措置

- ① 健康づくりポイント付与（市民健康課）

措置① 健康づくりポイント付与（市民健康課）

- 健康づくりメニュー内に自転車に係る項目の追加を行います。（1日30分以上体を動かす等、自転車にかかる健康項目）

現状・課題 17

- 関市内のツーリングイベントとして、せきサイクル・ツーリングが津保川、板取川で定期的で開催されています。従来からの本格的なロングコース・ショートコースの他、令和8年度からは初心者向けのビギナーコースも設定され、幅広い年齢層の方が多く参加しています。
- 今後も多くの方に自転車の魅力を感じてもらえるような機会を設けることが課題となります。



イベントのチラシ

方向性 17

サイクルスポーツやサイクリングの魅力の普及

施策17) サイクルスポーツ振興の推進

具体的な措置

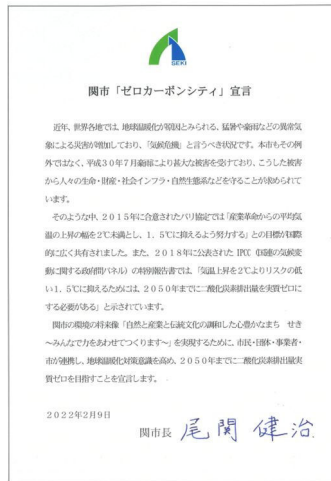
- ① せきサイクル・ツーリングの活性化（スポーツ推進課）

措置① せきサイクル・ツーリングの活性化（スポーツ推進課）

- イベント周知の強化・ブランド化を目指した広報活動を行います。
- 自転車点検ブースの設置など利便性向上のための取り組みについて検討します。

現状・課題 18

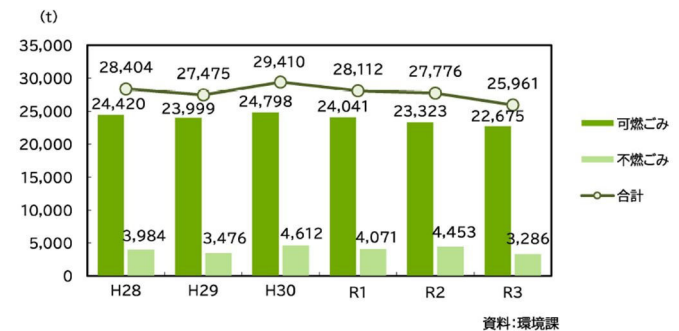
- ・ 関市ではゼロカーボン化への機運醸成に向けた普及啓発を推進しています。
- ・ 令和4年にはゼロカーボンシティ宣言を行い、市民・団体・事業者・市が連携し、地球温暖化対策の取組を進めていく運びとなりました。
- ・ 環境対策の一環として自転車の活用促進が課題となります。



ゼロカーボンシティ宣言文

現状・課題 19

- ・ 関市では、人口減少に伴い家庭ごみの総排出量は減少していますが、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は横ばいであることから、ごみの減量化に向けた一層の取組が必要です。
- ・ 資源循環型社会の実現に向けて、市民生活の中でごみをできるだけ出さない工夫とあわせて、物を大切にしながら繰り返し使うなど再使用の取組が求められています。
- ・ 自転車においても資源循環型社会実現に資する取組を推進していくことが課題となります。



年度別ごみ排出量（関市第5次総合計画後期基本計画より）

方向性 18

自転車を活用した環境負荷の軽減

方向性 19

自転車分野での資源循環型社会の実現

施策18）自転車の利用促進による環境負荷の軽減

具体的な措置

- ① 環境保全及びCO2の削減による地球温暖化対策に関する広報啓発（環境課）

措置① 環境保全及びCO2の削減による地球温暖化対策に関する広報啓発（環境課）

- ・ 環境フェア等で自転車利用によるCO2削減効果をパネル等で示し、自転車利用促進啓発を推進します。

施策19）自転車におけるサーキュラーエコノミー（循環経済）の推進

具体的な措置

- ① 電動アシスト自転車のバッテリーの廃棄方法の広報啓発（環境課）

措置① 電動アシスト自転車バッテリーの廃棄方法の広報啓発（環境課）

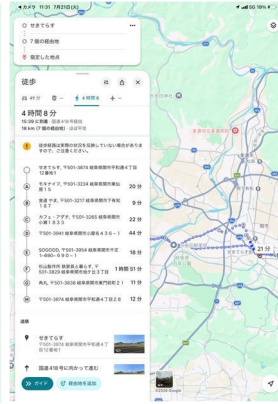
- ・ バッテリーの廃棄方法についての広報啓発を行います。

現状・課題 20

- ・関市内の一部のサイクリングコースはデジタルサイクリングマップを作成していますが、未作成のコースもあります。
- ・板取川沿いの道の駅や一部店舗では自転車整備用の工具を設置しています（板取川サイクルサポートステーション事業）。
- ・サイクルスタンドを温泉（板取、武芸川、上之保）、道の駅（洞戸、武芸川町、武儀）に設置しています。
- ・レンタサイクルをせきてらすに2台、関駅に6台配備しています。
- ・関市内にはマウンテンバイクコースも整備されています。
- ・長良川鉄道ではサイクリング列車を運行しており、地域観光の活性化が期待されています。
- ・このような自転車利用環境の活用促進に向けた取組みの実施が課題となります。



CYARIPマップの広報紙



公開されているデジタルマップ

板取川洞戸観光やなに設置された
サイクルラックと看板

方向性 20

地域特性や自転車利用環境を活かしたサイクルツーリズムの拡大

施策20) サイクリング環境の創出

具体的な措置

- ① ウェブサイトの活用等による情報発信（観光課／都市計画課／土木課）
- ② サイクリストの休憩拠点施設の整備（観光課／板取事務所／洞戸事務所）
- ③ シェアサイクルやレンタサイクルの充実（都市計画課／観光課）
- ④ 森林空間におけるマウンテンバイクの活用（スポーツ推進課）
- ⑤ サイクルバスの検討（都市計画課）

措置① ウェブサイトの活用等による情報発信（観光課／都市計画課／土木課）

- ・自転車通行空間の整備状況や利用者ニーズを踏まえ、デジタルサイクリングマップの拡充を検討します。

措置② サイクリストの休憩拠点施設の整備（観光課／板取事務所／洞戸事務所）

- ・サイクリングコースなど沿線での休息・自転車整備需要が高い箇所での環境整備について検討します。

措置③ シェアサイクルやレンタサイクルの充実（都市計画課／観光課）

- ・隣接市町村の状況などを踏まえ、利便性の高い民間シェアサイクルサービスの導入を検討します。（施策4・13再掲）
- ・サイクルツーリズムを推進するための適切な箇所（せきてらす・関駅等）でのシェアサイクル・レンタサイクルの拡充を検討します。

措置④ 森林空間におけるマウンテンバイクの活用（スポーツ推進課）

- ・キャンプ場やトレイルコースなど自転車アクティビティを特集したパンフレット・SNS等による周知活動を検討します。



里山林整備事業(岐阜県補助金事業)実施後の
維持管理の一環として、マウンテンバイク専用
コースの整備・運営を行っている

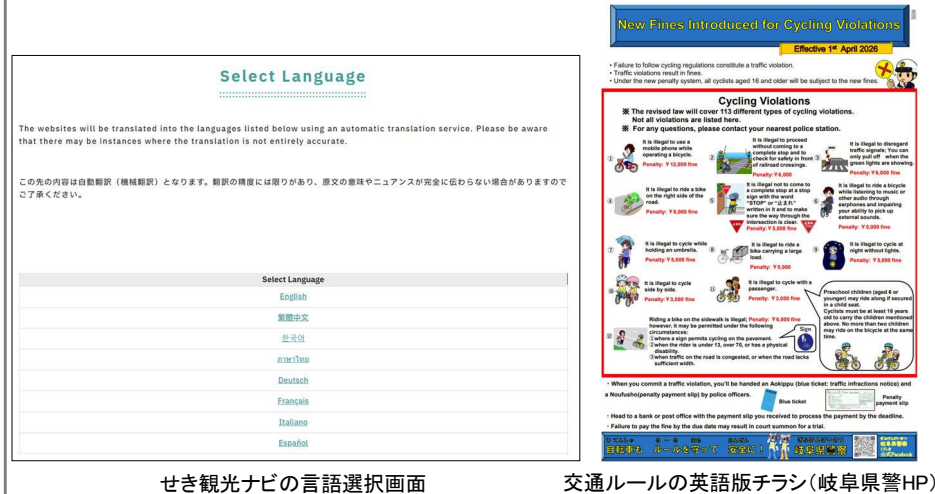
大杉MTBトレイルパークの運営を行っている愛好家団体(GMTP)

措置⑤ サイクルバスの検討（都市計画課）

- ・地域内バスにおけるサイクルバス運行について検討します。

現状・課題 2 1

- ・ 関市観光協会のHPは9ヶ国語に対応しています。
- ・ 岐阜県警のHPでは12言語に対応した交通ルール啓発のチラシが公開されています。
- ・ 観光業の活性化や交通安全のため、言葉の壁を取り除くことが課題となります。



現状・課題 2 2

- ・ 関市内のツーリングイベントとしては、せきサイクル・ツーリングが津保川、板取川で定期的開催されています。従来からの本格的なロングコース・ショートコースの他、令和8年度からは初心者向けのビギナーコースも設定され、幅広い年齢層の方が多く参加しています。(再掲)
- ・ 地元の方々の協力により、エイドステーションでの特産品の提供や屋台の出店など、地域が一体となってイベントを盛り上げています。
- ・ 今後も多くの方に自転車の魅力を感じてもらえるような機会を設けることが課題となります。



せきサイクル・ツーリング のようす

方向性 2 1

インバウンド向け広報啓発についての配慮

方向性 2 2

自転車活用による観光地域づくり

施策2 1) インバウンド向け情報提供の推進

具体的な措置

- ① インバウンド向け観光情報の多言語化(観光課)
- ② インバウンド向け交通ルールの多言語対応(危機管理課/都市計画課/観光課)

措置① インバウンド向け観光情報の多言語化(観光課)

- ・ パンフレット・WEBサイト・SNSの多言語化を推進します。

措置② インバウンド向け交通ルールの多言語対応(危機管理課/都市計画課/観光課)

- ・ 観光WEBサイトに交通ルールや交通安全啓発に関するサイトのバナーを設置する等の対応を検討します。

施策2 2) サイクルイベントの振興を通じた地域の活性化

具体的な措置

- ① サイクルイベントによる地域の活性化(スポーツ推進課)
- ② 自転車活用による地域活性化に取り組む人材確保(スポーツ推進課)

措置① サイクルイベントによる地域の活性化(スポーツ推進課)

- ・ イベント周知の強化・ブランド化を目指した広報活動を行います。(施策17再掲)

措置② 自転車活用による地域活性化に取り組む人材確保(スポーツ推進課)

- ・ サイクルイベント時のサポーター募集など、自転車活用に資する人材活用機会の創出を検討します。